令和　７年１０月　１日

お客さま各位

西中国信用金庫

個人インターネットバンキングのご利用限度額の設定について

全国的に、金融機関を装うＥメール等で偽のホームページに誘導すること（フィッシング）や、お客さまのパソコンをウイルス感染させることでパスワード等を窃取し、不正な振込取引を行う事件が増加傾向にあります。

また、インターネット利用中に警告画面を表示し、偽のサポート窓口に電話させ、ウイルス除去の費用を騙しとろうとする(サポート詐欺)などが、多数発生しています。

当金庫では、これまでホームページ等でお客さまへ注意喚起を行ってまいりましたが、このたび、お客さまの大切な預金をお守りするために、個人インターネットバンキングの１回あたり１日あたりのご利用限度額を設定させていただくことといたしました。

インターネットバンキングのご利用を予定されているお客さまには大変ご不便をおかけしますが、お客さまの大切な預金をお守りするため、何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

記

１、ご利用限度額の設定

１回あたり１日あたりご利用限度額	１００万円以下

※　ご利用限度額のご指定がない場合、上記ご利用限度額を設定させていただきます。
　　なお、上記ご利用限度額を上回るご利用限度額は設定できません。

※　不正アクセス等が発生したときでも、被害金額を抑えることができるよう、必要最小限のご利用限度額に設定することをおすすめします。

２、ご利用限度額の設定開始日
令和７年１１月１日（土）

３、ご利用限度額の設定対象
令和７年１１月１日（土）以降、新たに個人インターネットバンキングをご契約いただいたお客さまよりご利用限度額を設定させていただきます。

４、その他
すでに個人インターネットバンキングをご契約いただいているお客さまにつきましては、現在のご利用限度額に変更はありません。
ご利用限度額の設定をご希望されるお客さまは、お取引店窓口までご相談ください。

以　上

【本件に関するお問い合わせ先】
西中国信用金庫　事務部　ＴＥＬ：０８３－２２８－１６１０

あたたかさを あなたに
西中国信用金庫